

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会  
第9期第5回記録

日時：令和元年6月29日（土） 午後1時～  
場所：子ども家庭支援センター 2階

出席者：委員10名（辻・村松・西脇・小川・石井・平見・小室・中村・片岡・白井）

事務局：5名（坂本室長・杉野係長・主代係長・齋藤・橋口）

傍聴：1名

白井会長：定刻になったので、第5回の運営協議会を始めたい。今年度もよろしく願います。

齊藤：本日は白鳥委員より欠席の連絡をいただいている。資料はNo.36を1点、120ページの拡大版を配らせていただいた。机上には子ども相談専用電話、“こそでん”のカードと委員が変更になったので名簿、新委員の方には委嘱状を置かせていただいた。運営協議会は公開の対象となっていて傍聴者がいるのと、記録に関しても公開の対象となっているので、ボイスレコーダーを置かせていただいている。子ども家庭支援センター所属の応援パートナー2名も傍聴していることを了承いただきたい。

白井会長：今年度子育て相談室長と地域担当係長が異動になったということなので、ご挨拶をお願いします。

坂本室長：4月より子育て相談室長に着任した坂本です。今後ともよろしく願います。

杉野係長：4月より地域担当係長を拝命した杉野です。どうぞよろしく願いたい。

白井会長：新委員の方に自己紹介をお願いします。

中村委員：砂原委員の後任で市内の保育施設の代表者の枠で参加させていただく中村です。こどもの発達センターつくしんぼに通っている息子がいる。それ以前は普通の保育園に通っていたので、障害を持つ子どもの親と通常の子育ての視点と両方の視点でこの会に参加できればと思っている。

平見委員：4月より前任の菅田に代わり着任した小平児童相談所の平見です。前職は社会的養護の担当で、家庭で生活できないお子さんは施設や里親の元ですが、里親の開拓や支援を管轄する部署にいた。今後ともよろしく願いたい。

白井会長：次第の下にスケジュールが書かれているが、今日を含めて協議会が4回、通常だと第6回が終わった時点で私が答申の骨子を作成するので、それをたたき台にして7、8回でそれに肉付けするという流れになる。協議にまるまる使えるのは、今日と次回となる。本日は前半で地域担当と相談担当に説明いただいた後質疑応答、その後はこれまでの議論全体の流れの中で気になった部分や掘り下げたい部分の検討を行いたい。

杉野係長：前回の協議会で母子心中事件の後の改善点という話が出たのでその点をお話したい。

白井会長：今回が初めての方もいらっしゃるので補足をする、運営協議会は2年をかけて答申を提出することになるが、記録で言うと社会情勢が変わっていくのでもう少しスピーディーにタイムリーにやれないかというご意見を踏まえて、数年前におきた泉町での母子心中事件の後どう改善されたかがわかるとよいという小川副会長の発言の部分になる。

杉野係長：心中事件があったのは泉町であるが、泉町には市直営の親子ひろばを設置してある。それまでは泉町親子ひろばは臨時職員2名体制だったが、この事件を機に1名増員して嘱託職員を配置した。嘱託職員の配置により、ひろばに行けばいつものスタッフがいることになり、子育て相談室にとっても綿密かつタイムリーな指示系統を構築することができた。また泉町とスポーツセンターの親子ひろばに関しては、週3回、5時間以上と開室時間数を増やしている。本多親子ひろばにおいても、週3回4時間の開室と児童館との連携を密にしている。また、直営の親子ひろばについては、父親や保育園児の利用が見込める土曜日開室を実施している。従前は直営のひろばの運営を臨時職員にまかせており連絡体制が不十分だったが、親子ひろばが利用者にとっては相談の場でもあるということ踏まえ、毎月1回親子ひろばのスタッフと定期的な打合せの実施を始め現在も行っている。西部地区拠点親子ひろばを含め直営の4ひろばの事務連絡や気になる利用者の情報を地域担当職員で共有するとともに、子育て応援パートナーが巡回時に得た親子ひろば等の情報についても共有することを目的として巡回訪問等を行っている。また複数の親子ひろばを利用する利用者もいて、それぞれの場所で見せる顔が違う方もいるので、それぞれの親子ひろばで情報が共有できるように、また多角的な面から支援できるような体制を取っている。利用者支援事業については以前説明をさせていただいたが、利用者支援事業の開始に伴い相談担当との連携の強化を図っている。毎朝の相談担当の申し送りには地域担当の子育て応援パートナーが参加して相談担当が対応している主に未就学児についての情報を共有している。それによって親子ひろばを中心とした地域での見守りが必要な家庭についての情報が共有されている形となり、相談担当が対応している家庭について地域担当が持っている情報をタイムリーに共有することができるようになっている。月1回開催している本日の配布資料にも記載がある3地区拠点連絡会に相談担当係長も出席し、地域担当で収集した家庭のリスク管理や親子ひろばでの対応のアドバイスをいただいている。

主代係長：相談担当が地域担当とどのようにつながっているかを中心に相談担当の業務を説明させていただくが、最初に相談担当の業務の説明は初めてになるので、概略だけ説明したい。相談担当業務は大きく二つある。一つ目は資料7のピンク色のパンフレットに載っているが、市内在住の18歳未満の子どもと子育てにかかわるすべての方からの総合相談の部分が一つ、別冊資料として配布させていただいている国分寺児童虐待防止マニュアルの部分で、要保護児童地域対策協議会の調整機関であり、児童虐待の対応部署となっている。こちらには、いじめ虐待防止条例施行に伴う事業の一つ、本日配布させていただいた“こそでん”子ども専用相談電話と市民講演会も含まれている。資料10, 11, 12で市民の方用のパンフレットをお配りしているが、虐待予防の核として、通称3サービスと呼ばれているショートステイ事業、育児支援ヘルパー事業、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を行っている。ショートステイは保護者が一時的に子どもを養育できない時に2歳以上中学生までの子どもを短期間預かる事業で、東京サレジオ学園に委託して行っている。育児支援ヘルパーは、産後支援ということで、退院後3か月以内の子どもをお持ちのお母様にヘルパーを派遣、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、ひとり親家庭で仕事や学校に行っていて夜子どもが一人で家にいる時間が長い場合に行っているサービスになる。また今年度からは今まで子ども子育てサービス課で行っていたファミリーサポートセンター事業を、サービス自体は社会福祉協議会に委託をしているが、委託事務を子ども家庭支援センター相談担当が引き継いでいる。ファミリーサポートセンター事業は、援助会員が利用会員の支援をするという相互の助け合いのサービスとなっている。次に心中事件以降の相談担当の変更点について説

明したい。ひとつは別冊の児童虐待防止マニュアルの33ページ、要保護児童対策地域協議会は三層構造になっていて、一つ目は代表者会議と言って庁内で言えば部長クラスに来ていただく会議、二つ目は実務者会議で課長達に来ていただく会議、もう一つがケース会議で担当者が集まる会議となっている。その実務者会議の中で、進行管理部会を新たに設け、業務の取りまとめを行っている各課の係長に出席いただき、子ども家庭支援センターでは虐待事例に対しこういった方針であると説明させていただき、この方針でよいのか、何か変更した方がよいのかというところを皆で話し合っただけで虐待の悪化予防に努めるということ、事件以降行っている。もう一点が、母子保健というところで保健センターとの連携を強化した点である。妊娠期からの切れ目ない支援ということで妊娠期からいかにつながるかを第一に考え、特定妊婦に関する連携会議を実施した。今年度は先ほどお話した進行管理部会を特定妊婦も入れた形に組み替えて、特定妊婦・未就学児分科会と就学児分科会と二つに分けたことで、母子保健担当の保健センターだけでなく、各課の係長すべてにこういった方針でよいかを話し合う体制に変更をさせていただいた。今後7月に子育て世代包括支援センターが保健センターに開設されることに伴い、今年度は会の調整を実施しなければいけないと考えている。地域担当との連携については、地域担当係長の話にあったように、三地区拠点連絡会に、ケースの把握、連携対応方針のアドバイスを役割として参加させていただいている。また円卓会議に出席することで、顔の見える関係性を持つこと、地域の事業の把握を行い、また会議に出席している方に相談担当の事業の説明や紹介というところをさせていただいている。事務局からの説明は以上になる。

白井会長：今までのところで、何か質問はあるか。

委員：“こそでん”について知らなかったが、受けるのは職員なのか。

主代係長：相談担当の職員が受けている。

委員：常時電話を受けられるようにしているのか。件数はけっこう多いのか。

主代係長：昨年度は88件電話があった。たたかれている等の電話の内容から相談につながり相談担当が関わったケースもあった。

委員：この大人版というか、子育て中のお母さんからとにかく話だけ聞いてほしいという電話もあるのか。

主代係長：それは、通常の電話番号での対応になる。

小川副会長：ファミサポを子育て事業課から相談担当に持ってきた理由は何か。

主代係長：機構改革的には、ひとり親家庭ホームヘルプサービスとファミリーサポートセンター事業で対象者が重なっている部分が多いのではないかとこのところ、相談担当にきたと聞いている。

白井会長：直営の親子ひろばについては、定期的な打合せを毎月1回実施しているというお話だったが、もっと緊急な場合の対応については何かチャートのようなものはあるのか。

齊藤：通常の特に急がない場合の相談の記録は日誌の中で把握している。その中で特に職員が気になったものについては、毎月の打合せの中で共有して検討していくという形をとっている。ひろばのスタッフがこの家庭は心配だからすぐ動いた方がよいのではないかとこの緊急性があるものについては、東部、中央、西部と3地区に配置されている子育て応援パートナーに情報提供することになっていて、情報提供を受けた子育て応援パートナーがすぐにその場に行くというのが基本的なルールになっている。子育て応援パートナーも不在にしていることもあるので、子ども家庭支援センターに連絡いただければ、誰かしら動ける応援パートナーが対応に向かうという形を

取っている。

白井会長：緊急性があって今お話しいただいたような流れになったケースは、実際にあったのか。

齊藤：数件あり、まさしく今日も午前中動いたケースがあった。

委員：児童相談所と違って地域と密着したよさがあるとお話を聞いて感じた。母子保健や子育て中のママの視点で動けるのは地域ならではのことで、深刻になる手前できめ細かく動いていただけるのはとてもありがたいことであると感じる。

委員：子育ての悩みは緊急性のあるものは少ないと感じる。緊急性があるかないかに分けられないような悩みが大半であると思う。相談はなにか特別なもので気軽に相談してはいけないイメージがあるので、そういう悩みをもっと気軽に相談できればよいと思う。

委員：地域密着型で気軽に話に行けたり相談できたりする場所があることが周知されることが、深刻になる手前での児童相談所との連携も含めて大事だと思う。

委員：上の子を妊娠していた時と比べて今はゆりかご国分寺があり全員を対象に面談があるので、育児支援サービスやファミサポを知ることができて、変わってきたのかと思う。今は美容院に行く時もファミサポを利用しているが、最初に使う時はお母さんが病気になった時などよほどの場合しか利用できないイメージがあった。育児支援サービスも最初に面談する必要があるが、その面談のハードルが高く感じてしまう方もいる。もっと気軽に利用してもよいことを伝える先輩ママの体験談を聞ける機会があると良いのかなと思う。

委員：うちの家庭の場合も、ファミサポの存在は知っていてもよほどの緊急時の時に利用するものだと思っていた。小さい自分の子を知らない人に預ける抵抗感もあって選択肢に入らなかった。

委員：美容院に行く場合もファミサポを利用できると知って「そうだったんだ・・・」と思った。美容院は実家に帰った時、買い物は夫の仕事が休みで子どもの機嫌が良い時しか行けなかった。困った時に気軽に利用できることを知っていればと感じたのと、子どもがもう少し大きくなった時も不登校や思春期の悩みを相談したくても、恥ずかしく感じたりこんなこと相談してもよいのかと感じて躊躇してしまう場合もあると思う。

会長：ファミリーサポートの一般的な利用方法の他に、利用者の体験談を知るような機会はあるのか。

主代係長：体験談の位置づけではないが、3年位前から3・4か月健診の際にファミサポの出張というのを始めて、受付したり利用方法を案内したりしている。3・4か月健診はほとんどの方が健診を受けるので、登録率が上がったと聞いている。母子保健の両親学級の中で先輩パパママの話を聞くコーナーはあるが、それに参加する方は一部なので、もっと広く体験談を伝える場があればよいと感じた。

白井会長：大事な情報を伝えたい人こそ来るのが難しいという側面もあるので、SNS等方法があれば検討していきたい。親子ひろばは乳幼児の親子の相談が中心だが、相談担当で言えば、小学校に入学して以降の子ども本人や保護者のいろいろな問題をどのように拾い上げているのか。

主代係長：一つは先ほど話が出た“こそでん”カードを全小中学校に配っているのですが、中学生の子ども自身から「こういったことがあって学校に行けない」とかの相談もある。また庁内連携が活発になってきて、若者支援の方に相談に行った方とか、障害福祉の方に相談に行った方、教育機関の方に相談に行った方、生活保護の観点から相談に行った方が庁内連携の中で抜け落ちないというところを目指している。悩みを打ち明けることができない家族に中でなんとか解決しようと

してしまって悪化してしまうケースの支援がなかなか難しいと感じている。

白井会長：庁内連携はどんな形で入ってくるのか。

主代係長：不登校だったり何か気になる様子のお子さんについては、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連絡会を1～2か月に1回実施していて、そこから情報が入ってくる。また母子相談員というのが生活福祉課にいて、連携を行っている。健康推進課が主催している障害児連絡会では、障害をお持ちのお子さんに関する連絡会を教育機関や庁内の部署が入って行っている。こういった支援があったという個別の検討は随時行っている。

白井会長：こういった相談が増えているといったような最近の傾向や変化はあるか。例えばスマホやゲーム依存等。

主代係長：自傷行為のお子さんが増えている印象がある。家庭の中で話ができればそうはならないが、家庭の中で自分を傷つけるということでは自分が生きる道を見つけれないお子さん達、それが低年齢化している印象がある。10年位前は早くても中学生だったが、今は小学生くらいから自傷行為がおきている。ネット社会で小学校高学年から皆さんスマホを持ったりとかインターネット環境にあり、動画を見たりとかそういったことを知る機会があるので、興味本位というよりも自分の中でのSOSだと思うが、特に女の子でそういうお子さんが増えているという印象がある。

委員：多摩の弁護士会でもライン相談を始めることになって向こうのツールにこちらが寄り添ってやってみようということになった。一方ネットの中の人間関係で傷ついて、大量服薬してしまうような子も身近にいて、ネットで救われる場合も傷つく場合もあり、両面だなと感じる。

委員：お母さんの年齢ではスマホやSNSに親しんでいるが、民生委員の年齢層はついていけない。

委員：“こそでん”は、電話だけなのですね。

主代係長：はい。ただ今年からフリーダイヤルになり、携帯や公衆電話からでもつながる。家から掛けられないおさんは公衆電話から掛けることができる。

委員：今の若い人には電話はかなりハードルが高い。ラインやSNSだと親が部屋にいても相談できるので、今の時代には必要かと思う。

委員：メール等の方が気軽ですね。

委員：電話だとどんな人が出るのかとか考えてしまう。

委員：東京都も今年度からライン相談を始めた。もう少しすると成果が見えてくると思う。電話相談もメッセージダイヤルといってただ吹き込むだけのものもあるが、それを知っていてかけてくる子どもも多い。反応はなくても言いたいことは言いたいと思うようだ。

白井会長：先程“こそでん”が88件という話だったが、命の電話は緊急性の高いものが多く駆けつける場合もあると聞いた。そこまで緊急性があるものは来ないのか。そういうケースが来た時の対応の用意はあるのか。

主代係長：昨年度は私の知る限り初めてだが市内の方ではなく18歳以上だったが、SOSがあった。当時はフリーダイヤルではなかったので、5分まで携帯の無料通話で5分になる直前に電話を切って何度も掛ける方がいたが、その方は最終的に警察の方をお願いしてかかわっていただいた。あと先ほどお伝えした親からたたかれているという相談があって、緊急的にお子さんに会いに行ったことがあった。

白井会長：“こそでん”を受けているのは、相談担当係長か。

主代係長：“こそでん”は相談担当で受けていて、相談担当には以前配った名簿にあるように心理士、

保健師，看護師，社会福祉士，保育士がおりすべて専門職で対応している。

白井会長：電話の記録を取ってみんなで共有したりもしているのか。

主代係長：相談担当では，必ず毎週受理会議というのをしていて，相談を受けた人だけではなく全員で共有している。

白井会長：相手からアクセスしてもらわないといけないというところがあるが，電話をかけてもらえるような伝え方，何かアイデアはあるのか。

主代係長：“こそでん”カードはただ配るだけでなく，相談担当職員でこんな時にかけてねというのをカードを見ながらお昼の時間に学校に行って放送でのキャンペーンという形で行っている。カードを配った直後は，このカードに書いてある相談が増えるが，同じ人が何度も電話をかけるケースも多く件数を増やしている。

白井会長：2時を過ぎて後半ということで，協議をすすめてきた中であの時こんな話題が出たけどどうなったかなとか，質問や意見があつたら自由に発言願いたい。

小川副会長：福祉支援員にしてもどのくらいの範囲で生活困窮者の家庭をサポートしているのかという点と母子に限らず子ども食堂等が増えている中で，国分寺市はどのくらい生活困窮者をサポートしているかお聞かせ願いたい。

坂本室長：前任が生活福祉課で生活保護やひとり親家庭の支援をしていたので，お答えする。ひとり親家庭の支援に関しては，基本的には窓口に来ていただいて相談されたことに対する支援となる。相談に来ていただかないと，状況が把握できないというのがまず一つある。正確な数字はわからないが，児童扶養手当の受給世帯がおよそ500から600の間だったと記憶している。そのうち母子父子自立支援員に相談するのは多くない。ひとり親家庭の生活困窮者全体の把握ができているかということ言えば，十分な把握はできていないと言える。生活保護で言えば生活保護の中で学習支援を含め様々な支援を行っている。生活保護にはいたっていない生活困窮者の支援でいうと例えば社会福祉協議会で実施している自立生活支援サポートセンター国分寺というのがあり，こちらが生活困窮者の自立支援を担当していて，市内2か所で経済的な理由で学習塾に通うことができない子どもを対象に無料で学習支援事業を実施している。もうひとつが受験生チャレンジ支援貸付事業で，これは受験期に特化した支援となっていて，中学3年生，高校3年生を対象に経済的な理由で学習塾に行けない子どもを対象に，塾代と受験費用を貸し付けるものである。子ども食堂に関しては国分寺市では行政としては行っていないが，福祉センターとか，光児童館の指定管理の事業者が自主事業として子ども食堂を実施している。ただ常時開いている子ども食堂ではないので，国分寺としてはまだ仕組みとしてできあがっていない。国分寺市に生活困窮者がどの程度いるのかについては，潜在的なところもあり数字をだしていくが，例えば生活保護で言えば人口に対してどのくらいの割合で生活保護を受けているかという保護率は多摩26市の中では一番低くなっている。東京都全体でも確か低い方から2番目か3番目くらいである。一般的な生活困窮世帯が多いかという他市に比べると多くないと言えると思うが，一定程度そういった方がいるので，どう支援していくかは担当課で検討している状況である。

白井会長：先程自傷行為が増えているというお話があつたが，子どものメンタルヘルスはどうなっているのか。ストレスチェックの子どもバージョンのようなものはあるのか。

主代係長：思春期の心のケアは保健所でやっている。国分寺市では大人向けしかやっていない。ネット環境があれば誰でもストレスチェックはできるが，特に子ども向けに周知はしていない。

委員：スクールソーシャルワーカーの方とは，定期的に話をする機会はあるのか。そこに学校の保

健の先生からの情報は上がってくるのか。

主代係長：中学校との連絡会をやっていてそこに養護教諭やSC（スクールカウンセラー）の先生が入って、5校のうち2校だけが、不登校だったり心の問題を抱えているお子さんの情報共有をさせていただいている。

委員：児童相談所では土日を含めた緊急相談対応をしているが、子どもからの電話相談で言えば学校に行っていない時間帯で一人である時に電話がかけられるというのもあり、どのタイミングでSOSが出せるのか、測りきれないところもある。いろいろなチャンネルがあることが望ましいと思っていて、今後はSNSのようなツールも必要となると感じている。一方子どもの発信力で言えば、いろいろな宣伝やPRをすることによって「自分のされているこれってちょっと変？虐待ではないの？」と思えるような働きかけの結果、「あの頃はそう思えなかったけど虐待だったのかな」という子どもからの発信は確実に増えている。色々な働きかけを続けることで、今まさにというところは難しいが、後になってからでも言えることが重要だと感じている。児相はどうしても虐待の相談の話になってしまうが、子どもにとっては居場所があることが大切で、地域でのつながりや友達関係が大きい。親からの虐待より友達からのいじめの方が本人にとって残酷な場合もある。親から離そうとしても学校や友達から離れたくない場合もあり、地域の中の学校や友達との関係を大切にしながら、ささえていけるサポート体制も大切と感じている。虐待を解決しようとするあまり、子どもたちが望んでいることを考えないでどんどん気持ちが離れていってしまうことのないようにすることが、まわりの大人が気をつける視点であると考えている。

白井会長：居場所と言えば“たまりば！”が思い浮かぶが、市内では他にそういった居場所はあるのか。

主代係長：市内では児童館に行っている子どもが多い。

委員：子どもは初回から心を開いてくれず時間がかかるということもあるが、SNSでつながるというのも一方でありつつ、“たまりば！”のような子どもが集まっている場所になんとなく大人が一人いたりたまに大人が顔を出すとといった環境が大切かもしれない。

小川副会長：市内の小中学校で不登校やひきこもりの数字はどのくらいか。

主代係長：数字はわからない。

委員：全国平均並と思われる。

白井会長：中学生の子どもを持つ親子が困っていることというスマホゲームが浮かぶが他にはどのようなことが多いか。

委員：スマホは肌身離さず持っている子が多く通話よりラインを活用するので家庭によってはラインを親が見ることを条件にスマホを渡す場合もありその場合はまだ把握できるが、そうでない場合、ラインで話をすると何を話しているか全くわからない。部活のラインでもめているとかクラスのラインでもめているという話はよく聞く。

白井会長：それがこじれるとイジメだとか学校に行きたくないということにもつながる。スマホゲームの関係では、国分寺市はなにかあるのか。

主代係長：宣伝になってしまうが、いじめ虐待防止条例関係で今年度ネット依存をテーマにした講演会をさせていただくことになっている。学童期、思春期に多いネット依存に関するもので、11月9日（土）の10時～12時 cocobunji プラザリオンホールでの開催になっているので、皆様お集まりいただきたい。国分寺市内の小中学校ではネット依存の講座を学校公開の際にも開催している。市内でそういった講演会で講師をしていただいている精神保健福祉士の方を呼んでいる。携

帯電話会社の方を講師にした小中学校のセーフティネット教室が行われているが、最近では精神領域の専門家を呼んでの講演会も増えていると感じている。

白井会長：講演会を聞いてうちの子はこのままではいけないとなった時に、相談が来ることはあるのか。

主代係長：依存化している場合は専門的な場で相談を受ける必要があると思うが、そうならないためにどうしたらよいかという相談は、受けることが可能であると思う。

委員：かるがも相談や健康推進課の心理相談を受けさせていただいたことがあるが、幼稚園の先生に、「専門家の先生にこういうタイプですのでこういうふうに接してくださいと言われたのでお願いします。」と言葉を借りて伝えることが出来たのは、ありがたかったと感じている。1年前に育児支援ヘルパーの代金の支払いが大変なので改善してほしいという要望を伝えたが、その後どうなっているのか。

主代係長：聞くところによると他市ではコンビニ支払ができるようだが、国分寺市全体で伝票という扱いを決めている関係で、育児支援ヘルパーだけがコンビニ支払可能という訳にはどうしてもできなくて、申し訳ないが今のところ変更はない。

委員：夫がパパトーキングに参加している。話を聞く他に子どもが大きくなってくるとアドバイスを求められることも多くなり、毎日迷いながら生活をしている中でもアドバイスをしたことが自信につながっているようだが、対象年齢が0歳から3歳の子どものをどこかで見たらしく「うちは4歳になったから、もう行けない」となってしまい残念がっていた。せっかくながりができたので、先輩パパ歓迎、先輩ママ歓迎としてそういった人材も活用していただくとありがたい。

齊藤：パパトーキングに関しては、子どもの年齢制限は設けていない。子ども家庭支援センターのぶんちっちひろばの対象が主に0歳から3歳というのを書かせていただいているが、子ども家庭支援センター自体は0～18歳未満の子どもと保護者、子育てに関わる人のための施設となっている。パパトーキングには実際「今日は子どもは置いてきました。」というパパもいるので、ぜひ来ていただきたい。パパだけでも子どもを連れてきてもいいですよという形でやっているのだから、パパトーキングの時間内であれば別に4歳でも使っていただいてもかまわない。次回のパパトーキングは、8月17日ですので、お伝えいただければと思う。

委員：今回初めて参加させていただいて、今までの記録に目を通していて気になる点があった。インターネットで子ども家庭支援センターぶんちっちと検索すると市のホームページに飛ぶが、これが味気ないというか、若いお母さんが見て行ってみたいというページではない。初め見たときに、相談ができますとあって、問題があるお母さんが行くところだと誤解されかねないと思う。ぶんちっちの部分には画像も多かったが、民間のホームページを見慣れている目には固くいかにも公営の施設だと感じた。もっとカジュアルにして楽しい雰囲気を出すとか、遊んでいる画像を入れるとかして、もう少し気軽に来てもらえるようにするとよいと思う。もう1点気になったのは日誌で情報を共有するようだが、今の時代いかにもアナログでタイムリーでないと感じた。緊急以外のものは、月1でしか上がってこないというのは、タイムリーでない。パソコンさえあれば、リアルタイムでの情報の共有は可能と感じる。緊急性でレベル分けして、緊急性のあるものはパソコンを開いたら1～2日で見て、そうでないものは時間があるときに見るようにすると効率的で利用者に対する早めのリアクションも可能であると思う。

白井会長：3 拠点の気になる親子の情報共有や支援方針の決定のところでは、決まったフォーマット



トを使っているのか。それとも日誌をもとに情報共有しているのか。

杉野係長：3 拠点では、日誌とは別に人毎に時系列で記録したものを資料として出させてもらっている。人毎の経過がわかるように整理して共有している。

白井会長：支援方針の決定では、何か基準はあるのか。児相の場合は、厳密にあると思うが。

齊藤：厳格な基準は特にない。各ひろばのスタッフは、普段かかわっているなかで利用者さんの雰囲気を感じ取ってその場で対応できるものに関しては対応できるスキルを持っている。3 拠点に上がってくる利用者については、相談担当係長も出席しているというところで、これは相談の方で対応した方がよいのではないかというアドバイスもいただいており、実際にそうなったケースもある。基本的に地域でやっていくことは、すぐに動かなければいけないもの以外は、経過を丁寧に追っていく、落とさないように追っていくというのをメインに対応している。一旦終了したケースについても、なにかあればすぐに対応できるようにアンテナを立てている。

白井会長：相談担当にあげるかどうかの、チェックポイントのようなものはないのか。

齊藤：3 拠点で検討するケースについては、このケースは相談担当にあげようというのではなく、全件チェックが入る。最初は 15 分位で終わっていたケース共有もどんどん人が増えて今では 1 時間位はかかる。相談担当係長のアドバイスを聞きながら、皆で協議できているので、応援パートナーのスキルも上がってきていると感じる。

白井会長：ひと月の件数はどのくらいか。

杉野係長：その月に動きのない方もいるが、概ね 50～60 程度である。

委員：質問だが今の月 1 回開かれて、件数が 50～60 件というのは、資料 36 の表の右側子ども家庭支援センター地域支援方針会議のことか。

齊藤：そうではなくて、資料 36 の上段に書かれている 3 地区拠点ひろば連絡会である。右端の地域支援方針会議は毎週行っていて、応援パートナーが巡回する中で得た情報や直営親子ひろばの報告等の情報を共有している。

委員：地域支援方針会議が 3 地区拠点ひろば連絡会にあげるか検討と書かれているが、この時点では全件を確認というよりはそれぞれの地区の連絡会に上がったものの中から、3 拠点にあげるかどうかをここで検討するのか。

齊藤：地区の連絡会というのは、四角のなかにも書かれているが、個人情報の共有はしていない全く別物の会議となっている。個人情報が上がってくるのは、日誌と応援パートナーが巡回に行つて把握してくるもの、スタッフから上がってくるものになっている。

白井会長：3 拠点にばかり目がいつていたが、子ども家庭支援センター地域支援方針会議が個人情報がないものか。

齊藤：地域支援方針会議は個人情報を扱っている。地域支援方針会議は地域担当の職員しか出ない会議である。東部・中央・西部の地区連絡会は、親子ひろばの職員他に NPO の団体等行政以外の民間の方々も参加される会になっているので、地区の情報とか、名前を出さずにこんな時はどうしたらよいのかを話し合う場となっている。

白井会長：右側の地域支援方針会議で 3 拠点にあげるか検討となっているが、子ども家庭支援センターで受けたものの中から地域性のあるものとかで 3 拠点に上げた方がよいものを検討するのか？

齊藤：3 地区拠点連絡会と地域支援方針会議は現状線引きが難しいが、近いものになっていて、同じことを繰り返すこともある。地域支援方針会議は、地域担当のみで毎週情報共有をして、リス

クの判断や支援方針について協議している。3地区拠点連絡会議は、3地区のパートナーの他に相談担当係長も参加して月に1回実施している。

小川副会長：地域支援方針会議の地域担当の役割が明確にはわからないので、ここの連動が把握しにくいと思う。地域支援方針会議には、東部地区を委託しているNPOの応援パートナーは入っていないので、東部地区に関しては報告書のみの情報共有になるのか。

齊藤：もともと地域支援方針会議というのは、泉町・本多・スポーツセンターとぶんちっちひろばの直営の親子ひろばの申送りで、応援パートナーの持ってくる情報も併せて共有しようという会になる。

小川副会長：50～60のケースの数は東部も含めた数なのか。

杉野係長：東部地区を含めて現在3拠連で進行管理をしているケースの数が50～60である。

小川副会長：国分寺は利用者支援事業が進んでいると言えると思うが、3拠連がどう運営されているかが、利用者支援事業の要でもあると思う。3拠連の役割が大きくなってきていて、子育て支援包括センターのコーディネーターが来たり、相談担当係長が参加したりして、具体的には個人情報が出ていなくても、状況が把握できていて支援につながっているという理解でよいのか。

齊藤：3拠連では、個人情報を扱っている。この表の中で個人情報を扱っていないのは、地区連絡会のみとなる。

杉野係長：地区連絡会が下の円の上にかかれていますが、円の下にあると考えていただく方がわかりやすいかもしれない。わかりにくい表で申し訳ないが、個人情報を共有しない3つの地区連絡会が直接拠点ひろば連絡会とつながっているということではない。拠点親子ひろばが地区連絡会を主催していることから、こういう書き方になってしまった。

齊藤：地区連絡会から線が出ているが、拠点親子ひろばから線が出ていると考えていただくとよいと思う。

白井会長：右側の地域支援方針会議のところでも3地区拠点ひろば連絡会にあげるか検討とあるが、ここで上げなかったのに下から上がってくるというようなことはないのか。

齊藤：それはある。3地区拠点連絡会が一番大きくて包括する会議と捉えていただければと思う。

白井会長：資料36の線の出方や出席者、個人情報のあるなしを整理して書き加えた資料を次回用意いただければと思う。次回に向けて用意してほしい資料等あるか。

委員：資料ではないが、相談が困難な理由の一つにDVとの関係があると考えていて、家の事情で相談できない方もいると思っている。市のDV相談の連携とか共有等についても触れられたらと思っている。

白井会長：子育て世代包括センターが7月より立ち上がるが、新しい委員の方もいらっしゃるなのでその説明や進捗状況もお話いただければと思う。今回の答申の柱としては、既存の事務事業の中で何か見直しをしてよりセンターの事業を良いものにしていこうということをやっているが、次回の協議会まで3か月程空くので、これまでの議事録を見直していただきたい。特に相談担当のボリュームが大きそうということで、今回は地域担当メインでただし地域担当と相談担当との連携の部分は入れて行こうという方向性になっている。まともらなくてもよいので、気づいたところでテーマ出しをしていただきたい。次回は9月28日（土曜日）午後1時～3時としたい。